

令和7年度京都府森林クラウドシステム構築業務 企画提案書作成要領

本要領は、「京都府森林クラウドシステム構築業務仕様書」(以下「仕様書」という。)に基づき企画提案を行うため、「京都府森林クラウドシステム構築及び運用保守業務に関する企画提案書」(以下「企画提案書」という。)の作成要領を記述したものである。

1 企画提案書の作成方法

- (1)仕様書に基づき、「2 企画提案書の記載内容」に掲げる事項を漏れなく記載し、令和7年度京都府森林クラウドシステム構築業務募集要領7の(1)に掲げる書類とともに提出すること。
- (2)企画提案書の用紙はA4判カラーとすること。図表等についてはA3版をA4版に折り込むことも可とするが、片面とし、ページ数は2ページと数える。
- (3)企画提案書のページ数は、表紙、目次及び資格等に関する添付書類を除いた実質的なページ数を30ページ程度とすること。複数の者による共同提案であっても合わせて30ページ程度とすること。
- (4)企画提案書は、システムに関する専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、わかりやすい内容と記載内容とすること。
- (5)評価者が提案内容を適正に評価できるよう、以下に配慮すること。
 - ア 企画提案書の記載内容は、全て本業務の範囲として見積価格で実施できるものとみなす。将来的な拡張等、本業務の範囲外の内容に言及する必要がある場合には、その理由と範囲を明示した上で記載すること。
 - イ 仕様書に例示する府の想定と異なる提案を行う場合は、これらを比較し、その長所短所をわかりやすく記載すること。

2 企画提案書の記載内容

(1) 基本方針

仕様書「1. (7)業務の基本方針」及び「4. システム要件」の内容を踏まえ、システム構築の基本方針、システムの全体像及び運用イメージ等について、概念図等を用いて記載すること。

特に、次の内容について特筆すべき内容があれば簡潔に記載すること。

- ア 森林・林業の実務への活用事例等
- イ 利用者の視認性・操作性・利便性への配慮
- ウ セキュリティ及び動作速度への配慮

(2) データ移行

仕様書「3. (4) データ標準化及び移行業務」の内容を踏まえ、現行システムからの移行の手法について記載すること。

特に、類似業務で明らかとなった留意点等があれば、対応案と共に記載すること。

(3) システム基盤等

仕様書「5. データセンター仕様要件」の内容を踏まえ、データセンターの仕様及び監視運用について記載すること。

また、仕様書「7. システム基盤要件」の内容を踏まえ、システムの構成について記載すること。ハードウェアの物理構成のほか、サーバ、ネットワークを仮想的に構成する場合は論理構成も示すこと。

特に、セキュリティ、動作速度及びLGWAN回線への負荷への配慮があれば記載すること。

(4) 機能要件

仕様書「4. (3)機能要件」の内容を踏まえ、それぞれの機能ごとに仕様及び特徴を記載すること。なお、次の点に留意すること。

ア 機能の利用にあたって注意すべき制限事項や条件（費用、利用期間等）等があれば記載すること。特に記載がない場合、各機能は随時利用、廃止ができるものとみなす。

イ 複数の機能を集約する場合、又は代替機能を提案する場合は、理由とともに明示すること。

ウ 仕様書の範囲を超える機能、又は記載のない追加機能を提案する場合、このことを明記した上で、仕様及び特徴等を記載すること。なお、本業務の費用及び工期の範囲内で行える内容のみ記載すること。

エ 類似業務で得られた運用上の留意点等があれば明示すること。

(5) 導入支援

仕様書「3. (3)京都府森林クラウドシステム運用ガイドラインの策定」、「3. (5)システム導入支援業務」及び「6. (1)操作マニュアル作成」の内容を踏まえ、ガイドライン及び操作マニュアルの作成、システム導入説明会の開催及び仮運用について、作業内容を具体的に記載すること。

(6) 運用保守及び運用支援

本業務の対象外であるが、令和8年度以降の運用保守及び運用支援に関する提案も評価の対象とする。

仕様書「3. 業務内容」の「【参考】運用支援業務（予定）」のうち「1) システム運用保守」及び「3) システム運用支援」、「1. (16) 運用保守業務の契約終了に合わせてシステムをクローズさせる場合の措置」並びに「6. (2)システム運用支援業務」の内容を踏まえ、運用保守及び運用支援の内容及びSLA案を示すこと。

また、(7)改善保守を含めた見積価格を示すこと（任意様式）。価格には消費税及び地方消費税相当額を含むものとする

(7) 改善保守

本業務の対象外であるが、令和8年度以降の改善保守に関する提案も評価の対象とする。

仕様書「3. 業務内容」の「【参考】運用支援業務（予定）」のうち「2) システム改善保

守」の内容を踏まえ、(6) 運用保守及び運用支援の見積価格で実施できる改善保守の対応範囲等を示すこと。

なお、次の点に留意すること。

ア 法改正、制度改正等への対応範囲を明示すること。

イ システム改修を要する場合の費用の考え方を示すこと。

ウ 仕様書「4. (2) システム利用者及び区分」の内容を踏まえ、利用者数（利用者区分の変更を含む）が増減した場合の利用料の変更及び手続方法等を示すこと。

(8) 事業実施体制

総括責任者、実施責任者等を明確にするとともに、本業務の実施体制、配置予定の要員が保有する資格及びこれまでの実績等を記載すること。

また、情報セキュリティマネジメントシステム (IS027001) 認証又はプライバシーマークを取得・保持状況について記載し、証拠書類の写しを添付すること。

(9) スケジュール

本業務を遂行するための作業スケジュールについて、作業項目ごとに示すこと。

(10) 業務実績

国又は地方公共団体において、森林クラウドシステムの設計・構築の業務を受注した実績がある場合は、その内容を記載すること。

(11) 費用

価格提案書（見積書）には、仕様書に記載したすべての要求項目を実現するために必要な経費を見積もること。

また、運用支援業務について、令和8年度から5年間の総額及び1年毎の所要経費を見積もること。

いずれも消費税及び地方消費税相当額を含み、見積もりの根拠となった経費の内訳を添付すること（任意様式）。

(12) その他

その他本業務に関して、特記すべき事項があれば記載すること。